

第 66 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2021 年 10 月 14 日（木）18:00～19:50

場所：Web 開催

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学 公共政策大学院 院長）

秋元 圭吾 委員（（公財）地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 准教授）

馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

オブザーバー：

池田 克巳 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長 兼 首都圏支店長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）

田山 幸彦 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 執行役員 系統運用部長）

西田 篤史 氏（関西電力送配電㈱ 執行役員 工務部・系統運用部担当）

野村 京哉 氏（電源開発㈱ 常務執行役員）

増川 武昭 氏（（一社）太陽光発電協会 企画部長）

田中 勇己 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）

下村 貴裕 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室長）

筑紫 正宏 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

小川 要 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長）

配布資料：

（資料 1-1）議事次第

（資料 1-2）調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集

（資料 2）電力需給検証報告書について

（資料 3）2022 年度の需給見通しと対応策の実施状況について（報告）

（資料 4）昨冬の需給ひっ迫を踏まえた広域的な需給ひっ迫対応に係る検討課題について

（資料 5）2021 年度冬季需給バランスの kW モニタリングについて（報告）

（資料 6）発動指令電源および電源 I 〃 の部分発動について

（資料 7）発動指令電源の導入量拡大に伴う供給信頼度評価への影響について

（資料 8）災害に強い電力供給体制の確認について（報告）

議題1：電力需給検証報告書について

議題2：2022年度の需給見通しと対応策の実施状況について（報告）

- ・事務局より資料2、資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・議題1 電力需給検証報告書について、表記等の修正は事務局へ一任いただき、資料のとおりの方角で取りまとめを行う。
- ・議題2 2022年度の需給見通しと対応策の実施状況については、事務局にて休廃止電源の事前確認等を引き続き国とも連携し、更なる供給力対策についての要否、時期、エリアについて検討する。

〔主な議論〕

(田山ワザバー) 資料2と資料3についてコメントする。議題1及び議題2とも当社のエリアがポイントと説明いただいたと認識している。資料2の29ページに東京エリアの予備率について記載いただいた通り、1月、2月共に3%ぎりぎりの水準であり、依然として厳しい水準であると認識している。現在進めている追加公募をしっかりと実施するとともに、引き続き広域機関や国とも連携して、この需給バランスを確保し維持することに努めていく。45ページにkWhの余力率の推移を整理いただいた。説明のあった通りあくまでも現時点の見通しであり、今後厳気象やベース電源の計画外停止の発生や、至近の世界情勢等を踏まえると決して余裕のある状況ではないと認識している。引き続き前回の本委員会でご意見いただいたモニタリング結果等を広く事業者と共有することが重要であり、今冬を無事乗り切れるように広域機関や国とも連携していく。資料3の2022年度についても、東京エリアの1月、2月がポイントと説明いただいた。7ページに暫定値として紹介いただいたが色々と調整していただいたおかげで、当初のマイナスの予備率の状況からプラスに転じたものの、依然として3%を下回る状況であり、引き続き供給力の確保が急務であると考えてるので、補修調整等で広域機関や国と連携して進めていく。

(秋元委員) 今後経済の回復がある中で需要が増える可能性があり、その中で世界的にもガスのひっ迫等も含め、電力需給も厳しい国が多くなってきている状況と考える。日本においても検討を進めて対策を取っているが、引き続き厳しい状況にあることには変わりはないと考えるので広域機関を中心に国やTSOを含めて、連携を取りながら対応する必要があると考える。2022年度も引き続き冬は厳しい状況が続く可能性があるため、それに向けてなるべく費用を上げずにコスト効率的に対応を取ることも重要なため、全体感を見ながらリスクを発生させないような対応を取る必要があると考える。

(安藤委員) 今回補修調整により必要な予備力を確保する方向へ努力されたことは適切な対応と理解する。この補修調整は現在、協力をお願いし受けていただいたと理解するが、今後も協力をお願いすることができるのか。補修調整に応じることにより、もしも金銭的なデメリットを受ける事業者や、タイミングを動かすことによりデメリットを受ける事業者がいるとすると、本当ならば補修調整に応じていただきたいが、主体的には応じていただけない可能性があるのか。また、今後お願いベースではなく金銭的なインセンティブを付ける可能性があるのかどうか教えていただきたい。

(西田ワザバー) 資料 2 の 45 ページの kWh の余力についてコメントする。今回まとめていただいたデータについて、エリアの一般送配電事業者はエリアの kWh のみ分かるので、日本全体がどのようになっているかについては、広域機関でまとめていただいたデータにすべて頼っているのが有難い。一般送配電事業者としては 10 月の気温が高く需要もついており、燃料の消費が進んでいるのではないかという感覚がある。11 月末の出発点は今後 2 か月前のローリングチェックをされると考えるが、その中で見ていただきたいと考える。もう一点、LNG の市況がかなり高くなっており、今回まとめていただいた kWh の余力が、日本全体を見て市場の皆様がどのように受け止めるか分かりかねるが、電源Ⅰ、電源Ⅱ、電源Ⅲの事業者の方々には色々考えられると思うが、仮にこれに余力があると思われ、一旦確保した LNG を転売等すると予想以上に kWh の余力が減るので、そのような観点も踏まえて、できるだけローリングは早めにかけていただければ有難いと思う。

(小宮山委員) 2021 年冬季に向けて発電所の補修時期の調整等により、供給力を確保できたことはなによりと考える。但し、適切な時期における発電所の補修は、電源の安定的な運転に必須となる要素であると考えてるので、複数年先を見据えたうえで安定供給を考えることが重要な視点であるので、その点も念頭に置いていただきたい。

(事務局) 安藤委員より発言された、発電事業者で現在は要請ベースで調整を受けていただいているが、今後受けていただけない可能性があるかについては、現状としては協力いただいている状況である。また、ご質問の今後それが継続的に続くかについては、正直なところ見通せてはいない。そのような中でインセンティブの付与の検討については、現在は金銭的な対応は検討に取り掛かっている状況だが、現状要請に応じていただいている状況から万が一変わる際には、ご指摘いただいた点についても検討が必要であると考えている。小宮山委員よりご発言された、複数年見据えた安定供給については、ご意見通りと考える。今回の調整においてもこの冬を調整することで、次の夏に供給力が足りなくなることがないように調整を進めてきたが、より長い期間確認していくことは継続していきたいと考える。秋元委員よりご発言いただいたコスト効率的な対策についても、引き続き念頭に置いたうえで検討を進めていく。

(大橋委員長) 様々な指摘をいただいた。内容については修正箇所の要望というよりは、今後進めていくうえで留意すべき視点について重要なお指摘をいただいたと考える。議題 1 需給検証報告書については、表記等修正するかもしれないがこの方向で進めさせていただく。議題 2 については休廃止電源の事前確認等まだ確認しなければならない作業が残っていると認識しているので、今後国とも連携して更なる供給力対策についての要否、或いは時期、エリアについても事務局として進めていただきたい。

議題 3：昨冬の需給ひっ迫を踏まえた広域的な需給ひっ迫対応に係る検討課題について

議題 4：2021 年度冬季需給バランスの kW モニタリングについて（報告）

・事務局より資料 4、資料 5 により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・ 議題 3 「kWh 余力率管理」の実施方法については、実際に kWh 余力率を算定するための詳細な処理方法や実務フローについて、発電事業者や一般送配電事業者等の協力を頂きながら事務局において今後詳細を整理する。
- ・ 議題 4 「今年度冬季に実施予定の kW モニタリングの対応方針」については、課題として挙がっていた需要の想定および評価・更新のサイクルについて引き続き事務局において取り進める。

〔主な議論〕

(下村オブザーバー) 需給の情報は市場にも直接的な影響を与えるため、こうした情報への高い関心が新電力などから寄せられている。今冬の需給も大変厳しい見込みであることに加えて、足元でも市場価格が高騰する場面も生じている。市場参加者の立場からは、これをどのように回避するのか検討するうえで、例えばどのようなタイミングでこのような情報が公表されるのか、この精度はどのようなかなどに関心があると承知している。そのため、こうした情報公表のタイミング或いは情報公表の内容については、是非とも市場参加者のニーズも踏まえ、また、そのような意見も拾っていただき可能な改善を図っていただけると有難い。このようなことを実現するためにも、本委員会では市場参加者という立場からの参加者はいないが、広域機関と市場参加者との間で一層のコミュニケーションをとっていただくことが有益と考えるので、引き続き検討協力をお願いします。

(西田オブザーバー) 2 点コメントする。1 点目は資料 4 の kWh について、15 ページにて電源Ⅲの説明をいただいた。電源Ⅲはボリュームがあり関西エリアは多めで、半数は電源ⅢBG がいるので、事務局の説明通り電源Ⅲの情報を取っていただくことがポイントであると思う。事情があると思うので難しい部分もあるが、昨冬の経験上ひっ迫した際には電源ⅢBG の動きを見た方がよいと考えるので状況に合わせてお願いします。2 点目は資料 4 の 20 ページについて、下村オブザーバーよりご指摘があったように、このような kWh の情報は有用であると思う。kW は広域的な kW 予備率という概念が出ているが、kWh について広域ブロックを組み kWh 余力率を出すのが今回からなので、例えば 20 ページ右の図だとブロックが組み込まれている部分が分かるように色や点線で囲み、広域的に物を見始めているのを皆さまにお伝えいただくと分かり易いと思うので併せて検討いただきたい。

(小宮山委員) 資料 5 の今冬の kW モニタリングについてコメントする。3 ページの需要の想定について今回適切に対応されていると思う。実際に電源の供給力は週間で作業停止計画を踏まえて異なる部分を、今回、実態の需要と開きがある場合は H1 需要の代わりに H3 需要を適用し、尚且つ、月間の需給の予想と過去最大の需要、リスクケース需要と 3 つのシナリオのもとで需要を想定したうえで供給とのバランスを見ることについては、リスクに対する備えとして適切な対応と考える。これを活用して周知いただくと共に、可能かどうか分からないが、実需給が近づくにつれて需要の実態も分かると思うので、ある程度リアルタイムの情報も活用しながら、このケースの中でどれが蓋然性が高くなっているかなどの情報も追加されると、更に良くなると考える。いずれにしても非常に良い提案をいただいたと考える。

(事務局) 下村オブザーバーよりご発言いただいた、市場ニーズを踏まえた形での情報公表や一層のコミ

コミュニケーションについては、ご指摘の通りと考えている。資料4、資料5や、その他の様々な本機関の取り組み含めた御指摘であると認識した。情報を受ける側の市場参加者や系統利用者にとできるだけ分かりやすく、ニーズに沿った形で適切に情報を発信することが重要であると認識している。広域機関でも様々な取り組みを重ねているところであるが、関係者の方々とコミュニケーションを行っていきながら方法を検討しつつ、資源エネルギー庁とも適宜相談させていただきながら、より適切な情報公表やコミュニケーションに向けて取り組んでいく。西田オブザーバーよりご発言いただいた、電源Ⅲの扱いついて、電源Ⅲの情報収集は、御指摘のとおり重要であると認識している。今冬の kWh 余力率管理は今回提示させていただいた方式で行いたいと考えているが、需給ひっ迫時において適切な情報の把握についてや、先の2022年度以降の kWh 余力率管理や需給の監視においてより良い方法があるかについては、引き続き一般送配電事業者にもご協力いただきつつ検討していきたい。kWh 余力率の公表について、kWh の余力率がひっ迫したタイミングでの出し方、色や点線等の工夫についてご指摘いただいた。我々としても、どのような形で出せばよいか、またひっ迫時等ではどのような形で公表し出していくか、より分かりやすい公表方法について引き続き検討し、関係者と相談しながら詰めていきたい。小宮山委員よりご発言いただいた、資料5について、今冬の対策については今夏の取組みを踏まえて見直しをしているが、数字を並べるだけではなく活用していただくことが大事であると考えている。蓋然性をコメント欄に記載するなど、工夫しながら示していく。

(大橋委員長) 議題3については、今回 kWh の余力率管理として全体フローを見せていただいたが、新しい取り組みなので事業者の協力を得ながら、今後詳細を詰めていただきたい。議題4は冬季に実施する kW のモニタリングの報告をいただいたが、2つの課題について事務局で進めていただきたい。下村オブザーバーよりご意見いただいた市場参加者とのコミュニケーションについては、本当にコミュニケーションが必要になった時点では、既に色々緊急事態に陥っている可能性があるため、早めに動く必要があり広域機関からアクティブに働きかける必要があると考える。これまでにない取り組みをしなくてはいけない部分もあるので、今冬も同様なことが起こるかもしれないという緊張感のもとに進めていただきたい。

議題5：発動指令電源および電源Ⅰの部分発動について

- ・事務局より資料6により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・発動指令電源および電源Ⅰの部分発動について、まずは事務局の提案どおり進める。今回委員及びオブザーバーより指摘のあった改善案について、事務局において運用実績等を見ながら検討する。また、運用実績について適切なタイミングで本委員会へ報告する。

〔主な議論〕

(市村オブザーバー) 部分発動の公平性について、我々アグリゲーターとしては注目をしていたが、今回の資料を拝見して安心した。需要家によっては同じ会社でありながら、例えばAの工場はAのA

グリゲーター、Bの工場はBのアグリゲーターというように現行では電源Ⅰの契約、将来的には発動指令電源で異なる契約を締結しているケースもあると思う。そうなると同じ会社でありエリアも同じでありながら、実質的には異なる発動回数が発生してしまい、公平性の観点からもアグリゲーターとしても、それなりの説明責任が求められ懸念していた。が、今回のように輪番で行った場合は、同一エリアであれば最大でも誤差が1回なので不公平感は生じなく理解を得やすいので、この案に賛成する。なお、情報の共有という意味合いにおいて、我々が小売事業者と組み行う経済DRという概念では、部分発動というのは一般的に行われている。その場合は経済DRを発動すべきニーズが発生したタイミングで、対応しうる需要家の調整量がそのまま上げのDR、下げのDRの対象になり、極めてフレキシブルな運用になっていることも情報提供させていただきたい。

(松村委員) 今回の部分発動の提案は合理的で、それがなくなると比べて色々な問題が改善する点では良い提案であり、この考え方を入れるべきであると考えている。一方でフレキシビリティがなさ過ぎることを懸念している。まず、2グループについて、すべてのエリアで同じグループ数にしなくてはいけない必然性があるわけではないと考える。グループを細分化するとよりきめ細かく対応できるようになるが、一方で弊害もあるという整理がされており、あまりむやみに細かくしないのはもっともと考えるが、弊害もメリットも大きさに依存する。DR事業者が多くいるところと少ないところでは、2つに割ることのメリット、デメリットが大きく変わるので、そのような事業者が多くいるところ、量が多いところは細かく分けることも原理的にはあり得る。例えば東京、関西、中部のみ4グループにする。4グループにしていれば2グループと同じ対応も当然できる。すべて半分投入するとなると多すぎるが、全く投入しないわけにはいかないときには、4グループ分かれているところは4グループではなく1グループだけをお願いする対応、或いは半分の投入量では少し足りないが、すべて投入すると多すぎるのであれば4分の3対応できる地域だけで4分の3とする対応など、広域全体ではよりきめ細かな対応をすることも本来は可能で、それについても検討すべきであると考えている。いずれにせよ良い方向での改善で、開始して様子を見ることは合理的であるので、この提案を受け入れることでも良いと考えるが、そのようなやり方を含めて検討すべきではないか。輪番の仕方について、市村オブザーバーより差が最大で1回と発言されたが、同じエリアであればそうであるが、原理的にこのやり方をするとエリアが違くと大きく違うことも当然あり得る。例えば広域ブロックは常に同じブロックが形成されると、常に広域ブロック内で同じ回数になるが、例えばA、B、Cの3地域があり、Aだけでブロックが形成されるときに発動しなくてはならないときが10回程度あり、そのあとに広域ブロックで対応できるときが1回出てきたとすると、既に10回行っているエリアと、1回も行っていないエリアが出てくる。その時にもやはり同じ回数で行うことをルール化するのが本当に良いのか。その場合はまだ一度も発動していないエリアを優先的に発動する発想もあり得るのではないかと。しかし、広域ブロックは非常に不安定で、ケースごとに違い、分離したときに多くの発動が必要になることはあまり想定されないのが杞憂かもしれないが、このルールで本当に均されるのか。或いは頻発しているエリアだと、この後の残りの回数を意識しなくてはならない事態になったとしても、このような杓子定規なやり方をしなくてはならないのかについては、検討の余地があると考えている。

(田山オブザーバー) 市村オブザーバー及び松村委員より色々なご指摘があり、13 ページについても色々と考えなくてはならない部分があり悩ましい問題もあると認識した。一方で、改めて部分発動の考え方については、供給信頼度の観点、需給運用の観点から必要な対応であると認識しているので、今回の事務局の提案に賛同する。実際に実務に落とす観点では、14 ページや 26 ページのグループの作成部分について、現在公募期間中であるが 2022 年度の公募を行うにあたり、電源 I 調整力公募についてはこの例示にあるようにきれいに整理できるわけではなく、契約者の数や契約量の状況により 2 グループに分けられずに発動量や価格に偏りが発生するケースも考えられるので、具体的にグループを作成するにあたっては広域機関と相談しながら対応していく。

(安藤委員) 16 ページの A エリアと B エリアを分けて考えて、需給ひっ迫する可能性の高い A エリアとそうでない B エリアが、広域で繋がっているときの図が案 1, 2 として記載されているがそれ以外も考えられないか。例えば発動可能なものが 12 回と上限のあるところで需給ひっ迫エリアである A と B を均一に発動させるのではなく、分断せず広域で繋がっているのであれば B エリアを先に優先して使った方が、結果的に余裕をもって発動上限を気にせずに運用できると考えるが、需給ひっ迫しているところで 12 回という制約、また、広域で繋がっているかという制約を考えると B を優先する考え方はないのか。どのような検討、経緯でこれを外したのか教えていただきたい。

(小宮山委員) 1 点確認したい。17 ページの予備率の低いエリアの優先か広域ブロック内で各エリア均一発動かの点について、私も公平性のある案 2 を支持するが、連系線制約の部分が各エリア均一発動の場合に若干懸念がある点である。実施した場合にどの程度連系線制約の影響が各エリア均一発動で起きうるのか、どの程度の影響があるのか、何かシミュレーション等されて影響度が分かるようであればご教示いただきたい。

(事務局) 松村委員より発言いただいた、グループ分けを大きさ等に応じてより詳細にできないかという点について、発動指令電源は各エリアの需要規模に対して概ね同じ比率で調達され、大きさについては大小あるものの各エリアの需要に対しての影響は同じ比率と想定し、まずは同じ規模比で全てのエリア統一で 2 つと提案させていただいた。一方でご指摘いただいた大きいエリアは細分化できないかなどについては、今後の検討として当然取りえる得る方向と考えており、運用実績等を踏まえつつ追加の検討とさせていただく。松村委員及び安藤委員より発言いただいた発動の輪番制について、発動回数が少ない方を優先する案もあるのではないかとということについては、ご指摘通りと認識している。一方で広域ブロックがどのように形成されるか想定できないことや、どちらに発動が偏るとの想定も困難という実態があり、各エリア均一発動でどうかと提案させていただいている。こちらについても運用実績等踏まえて傾向等見えたら何か改善できる案として検討させていただく。関連して小宮山委員よりご指摘いただいた広域ブロックのシミュレーションについては、電源のバランス等もその時々で違い、需要の状況も異なるので、広域ブロックのシミュレーションは現状できていないのが実態である。また、田山オブザーバーより発言いただいたグループ作成については、きれいに 2 分割できない等については、一般送配電事業者と連携し確認させていただきたい。市村オブザーバーより発言いただいた経済 DR の観点等については、参考にさせていただき今後の改善を検討させていただく。

(大橋委員長) 今の事務局の回答では結局、今回 2 グループの輪番制等の公平性の考え方が、一般送

配電事業者、或いは広域機関との間でシェアされていれば、今回は2グループと1つの考え方を示しているが、田山オブザーバーのご発言通りそれぞれの一般送配電事業者で3グループが良いなど、公平性を担保できるのであればこの数に拘る必要がないと考える。

(事務局) 需給ひっ迫時のオペレーションということもあり、例えば同一のブロックの中で2グループ、3グループと別れているときに発動回数や量の管理が煩雑になると考えており、まずは提案の内容で運用させていただき、実績等踏まえて検討させていただきたい。

(大橋委員長) 今後より良い形を目指していくことを前提にまず始めるにあたり、このような形で進めていただくことと理解する。委員及びオブザーバーよりもう少し良いやり方があるのではないかというご意見についてはご指摘通りだが、運用実績等を見ながら今後より良い方向へ進めるための出発点としてのご提案として、このように進めていただきたい。運用実績についても機会をみて本委員会へ報告をしていただき、より良いものにしていく方向で事務局には進めていただく。

議題6：発動指令電源の導入量拡大に伴う供給信頼度評価への影響について

- ・事務局より資料7により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・今回の調整係数の算出方法を、2025年度の容量市場や2023年度の供給計画から適用することを目指し、引き続き事務局で検討を進める。

〔主な議論〕

(田山オブザーバー) 以前の検討の再エネ電源のように、今後、発動時間や発動回数について、制約のある供給力が供給力の構成の中で増加していくと、供給信頼度に影響があることを定量的且つ詳細に検討いただき感謝する。この検討結果について異論はない。今後このような発動指令電源は大切な将来の調整力と考える一方で、アグリゲーションのリソースについては、発動時間や発動回数の運用要件見直しにより、その役割が変わりうるものとする。このようなことをアグリゲーションの事業に参入いただく方に広く理解いただくことは大切なことであり、この資料は役に立つものとする。今後、発動指令電源の応札状況や契約状況等を踏まえて、運用要件の見直しなどによる効果等についても広域機関に引き続き検討させていただきたい。その検討にあたっては一般送配電事業者として協力する。

(小宮山委員) 発動指令電源の調整係数、kW 価値、再生可能エネルギーと同様に一定の供給信頼度水準の下で、発動指令電源と安定電源の関係から kW 価値を客観的且つ合理的に試算されており、内容について支持する。各月の調整係数の試算結果は、ある程度、発動指令電源が3%から4%へ電力システムの中で存在感が高まると、安定電源が減少することによる停電分布が広くなり対応しにくくなるので、合理的な説明であるとする。また、年間の調整係数に関しても、端境期月の発動指令電源の供給余力分と、また、それにより年間停止可能量を増加する効果を加算して客観的に織り込んだことにより、結果として調整係数が100%になることは合理的な計算をされて

いると考える。1点確認だが、各月の調整係数や年間の調整係数のそれぞれを容量市場や供給計画に活用されると認識しているが、この調整係数は最新の需要の情勢を踏まえながら今後容量市場も供給計画を作成する際も、毎回この調整係数はリバイスされる認識でよいか。

(市村オブザーバー) 今回の調整係数の問題は、我々アグリゲーターにとっては大きな関心事であった。一般論として多くの需要家の生産ラインの稼働計画は大体、年間、クォーター、ウィークリーで計画することが一般的である。従ってメインオークション断面の4年前の断面と追加オークションの断面では、圧倒的に追加オークションの断面の方が、より確実な調整力の供出をコミットしうる前提となる。従って今回調整係数が概ね100%と計算をしていただいたのは、需要家とコミュニケーションをとる上では有難い結論であると考えている。

(事務局) 小宮山委員よりご質問いただいた、調整係数は容量市場や供給計画に用いる際に、それぞれ需要等のリバイスをされるのかということについては、容量市場又は供給計画に用いる際の需要想定、並びにその他の電源ラインナップを踏まえて常に計算し、リバイスされるものである。また、算定方法に同意いただいたコメントに感謝する。

(大橋委員長) 今回事務局よりこれまでの上限の3%に加えて、4%に引き上げられた場合の算出方法について調整係数の提案をいただいたが、概ね委員及びオブザーバーより理解をいただけたと考える。この算出方法に基づきながら、可能であれば更に改良しつつ、今後2025年の容量市場、また、供給計画への反映に向けて事務局で検討を進めていただきたい。

議題7：災害に強い電力供給体制の確認について（報告）

- ・事務局より資料8により説明を行ったが、委員及びオブザーバーより意見等はなかった。

〔確認事項〕

- ・ブラックアウト発生の可能性を否定できないエリアは系統安定化装置を構築中であり、改めて検証する。

〔主な議論〕

(大橋委員長) 今回の結果でブラックアウトの発生の可能性が否定できない部分に関しては、系統安定化装置による対策を構築中なので進めていただき、改めてそのケースについては検証することと考える。

(大山理事長) 議題については需給検証に関するもの、モニタリングに関するもの、発動指令電源に関するもの、ブラックアウトに関するものと内容も多岐に渡っていた。その中で特に今後の需給状況について、2021年度の需給状況の数値はクリアできたが、2022年度はこれからの検討となっている。2021年度も含めて予断は許さない状況なので、広域機関としても注視していきたい。

以上